

平成19年度実績評価書要旨

担当部局名:

健康局総務課地域保健室

評価実施時期:平成 19年 8月

施策名	地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる保健医療体制の確保を図ること		政策体系上の位置付け																								
	(I-12-1)		基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策目標 1 2 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること																								
施策の概要	地域住民の健康の保持・増進や安心して暮らせる保健医療体制の確保を図るため、保健師など専門技術職員の確保や地域の健康問題に的確に対応できるよう研修等を開催し、地域保健従事者の資質の向上を図る。																										
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	【評価結果の概要】 (施策目標の評価) 保健師未設置又は1人設置市町村は年々解消してきている等、保健師等の専門職の計画的な動員により地域保健従事者の確保が進展していると評価できる。また、研修等により地域保健従事者の人材育成が進んでおり、地域住民の健康の保持、増進及び地域住民が安心して暮らせる保健医療体制の確保が着実に図られていると評価できる。 引き続き地域保健従事者の人材確保及び資質の向上を図るため、これらの取組みを進めることが重要である。																										
	(評価結果の分類) 施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける																										
【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>保健師未設置又は1人設置市町村数(単位:市町村数) (0ヶ所/平成23年度)</td> <td>116</td> <td>119</td> <td>73</td> <td>47</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>保健所等における専門職の人数 (単位:人数) (-) ※「保健所等における専門職」とは、医師、保健師、管理栄養士等。</td> <td>61,116</td> <td>61,063</td> <td>57,023</td> <td>57,170</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table> (調査名・資料出所、備考) ・ 指標1及び2は、地域保健・老人保健事業報告(大臣官房統計情報部調べ)による。 ・ 平成18年度の数値は現在集計中であり、平成20年3月に公表予定である。							施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18	1	保健師未設置又は1人設置市町村数(単位:市町村数) (0ヶ所/平成23年度)	116	119	73	47	集計中	2	保健所等における専門職の人数 (単位:人数) (-) ※「保健所等における専門職」とは、医師、保健師、管理栄養士等。	61,116	61,063	57,023	57,170	集計中
施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18																					
1	保健師未設置又は1人設置市町村数(単位:市町村数) (0ヶ所/平成23年度)	116	119	73	47	集計中																					
2	保健所等における専門職の人数 (単位:人数) (-) ※「保健所等における専門職」とは、医師、保健師、管理栄養士等。	61,116	61,063	57,023	57,170	集計中																					
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																								